



### 3%賃上げ要請の危うさ

柴生田 晴四

(経済倶楽部理事長)

▼年が明けて今年の賃金動向を左右する「春闘」が始まる時期を捉えて、安倍首相が「3%以上の賃上げ」を企業に要請しました。政府が民間企業の経営運営に直接働きかけ、それも数値目標まで掲げるのは極めて異例の事態です。これに対して、日本経団連は1月16日に公表した「春季労使交渉における経営側の指針」で「社会的期待(3%)を意識しながら自社の収益に見合った前向きな検討」を

促しました。労使交渉はあくまでも民間の労使が自主的に行うのが自由主義経済の原則であり、労働組合の要求を先取りするかのような政府の働きかけは決して好ましいものではありません。

▼一方で政府は、賃上げを促進するために税制面での優遇を行う方針です。経済政策の一端として許容されるものです。企業収益が改善するなかで、賃金等の待遇改善が遅々として進まないことが、消費の停滞を招いていることは明らかです。政府は2030年までにGDPを600兆円に拡大させる目標を掲げていますが、これは名目成長率3%の実現が前提となっています。これが名目賃金3%上昇を求める根拠なのかもしれませんが、いさ

さか幼児的発想としか思えません。あらゆる価格の決定は経済の実勢に即して市場で決まるものです。そこに国家が強引に介入することは資源の効率的な配分を歪めるものです。

▼それでは3%の賃上げが実現すれば、消費は思惑通りに上向くのでしょうか。医療費や介護費の増大を背景にして社会保険負担は毎年上昇を続けています。勤労者の可処分所得はこうした負担増によって目減りし続けています。増大する社会保障費の抜本的な改革には手を付けず、年々の負担増を当然のように国民に強いている状況を変えなくては消費性向の好転には限界があるでしょう。

▼ただ、政府の介入の如何に関わらず、賃金上昇の機運は高まっています。人手不足の深

刻化を背景に労働需給の状況を反映する有効求人倍率は、昨年11月に1・56倍と1974年1月以来の高水準を記録しています。企業は新卒、中途を問わず、優秀な人材の確保のために労働条件の改善に取り組みなくてはならない状況に置かれているのです。

▼待遇改善は当然金銭面にとどまりません。労働需給の逼迫は働く側がより条件のよい職場を選ぶ時代の到来を意味しているからです。

政府の掲げる「働き方改革」も政府の掛け声如何に関わらず、着実に進んでいくでしょう。そうした状況を作り出したところこそが政策の効果なのです。しかし人手不足が行き過ぎれば企業の海外移転に拍車がかかるリスクも増大するでしょう。